

あきしま

akishima

7/15



モザイクアート完成！

(アキシマエンシス イベントひろば)

主な記事

- 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ 2～3
- 熱中症警戒アラートを実施 8
- 市営シルバー住宅の入居者を募集 10

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、催しなどが中止または延期となる場合があります。詳しくは、各担当へ問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。



期間限定

マイナンバーカード申請用の 写真を無料で撮影

マイナンバーカードの申請に必要な顔写真を無料で撮影し、申請のお手伝いをします(予約制)。

◇期日・場所

* 7月28日(火)～31日(金)
＝東部出張所

* 8月4日(火)～7日(金)
＝市役所市民課

◇時間 午前9時～正午、
午後1時～4時

◇持ち物 本人確認できる書類(運転免許証や、健康保険証など)

☆申し込みは、7月16日から市民係へ。

ぜひご利用
ください！



マイナちゃん ▶

市では、市民の皆さんの命と生活を守るため、引き続き対策に取り組みまいります。

詳しくは、各担当へ問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

市ホームページ
はこちら▶



市内の事業者への支援

事業の継続や雇用の維持を支援するため、市内の中小企業及び個人事業主を対象に、次のとおり支給します(1事業者につき各1回)。

対象や申請方法など詳しくは、申請要項または市ホームページをご覧ください。

◎応援金

◇対象 次の①または②に該当する事業者

①昭島市の認定で、セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証を利用して民間金融機関の融資を受けており、認定書に記載の減少率(実績)が

20%以上である

②令和2年4月または5月の売り上げが、前年同月と比較して20%以上50%未満減少している(元年5月以降に創業した事業者は問い合わせを)

※昭島市感染拡大防止協力金として20万円が支給された事業者を除きます。

◇支給額 10万円(昭島市感染拡大防止協力金として5万円が支給された理美容事業者は5万円)

◎家賃等支援金

◇対象 2年3月31日までに市内の事務所や店舗などの賃貸借契約を締結して事業を営んでおり、次のすべてに該当する事業者

*2年4月～8月の任意の1か月の売り上げが、前年同月と比較して20%以上50%未満減少している

*今後も事業を継続する意向がある

*その他、業種などによる要件があります。

※申請時に創業1年1か月未満である事業者は、問い合わせ

てください。

◇支給額 家賃など(直近1か月分の3分の2に相当する額の2か月分(上限20万円))

◎申請

10月31日(消印有効)までに、市役所産業振興係へ申請してください。

◇申請要項の配布 7月15日から、市役所産業活性化課、東部出張所、勤労商工市民センター、あいぽく、環境コミュニケーションセンター、武蔵野会館、緑会館(閉所)・休館

日を除く/市ホームページダウンロードも可)

昭島市事業者向けよろず支援相談

経営や雇用などの相談、持続化給付金や雇用調整助成金などに関する相談に、専門の相談員が応じます。

◇電話番号 0120-0315567
◇日時 8月31日までの平日の午前9時～午後5時

市施設を利用する方へ

感染拡大を防止するため、利用人数を制限しているほか、3密を避ける、マスクを着用するなど、守っていただきたい項目を施設ごとに定めています。

また、感染症対策チェックシート(各施設にあり/市ホームページからダウンロードも可)を提出していただきますので、ご協力ください。

☆詳しくは、各施設へ。

～申請はお済みですか～

特別定額 給付金 10万円

特別定額給付金の申請期限は、8月28日(金)です(消印有効/オンライン申請は午後11時59分まで)。期限を過ぎると、給付を受けることができませんので、忘れずに申請してください。

◎昭島市特別定額給付金コールセンター

◇日時 平日の午前9時～午後5時15分
◇電話番号 042-500-0567

◎詐欺に注意

特別定額給付金に関して、市や総務省の職員が電話をかけたたり訪問したりすることは絶対にありません。通帳を渡したり、個人情報などを教えたりしないでください。

不審に思ったときは、すぐに次の窓口にご相談してください。

- *昭島警察署 ☎042-546-0110(毎日/24時間対応)
- *昭島市消費生活センター ☎042-544-9399(平日の午前9時～正午、午後1時～4時)
- *新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン ☎0120-213-188(毎日/午前10時～午後5時/050から始まるIP電話からは不可)

ひとり親世帯への臨時特別給付金

児童扶養手当の受給資格がある方には、7月下旬にお知らせを送付します。受給資格がない方が該当する場合は、問い合わせてください。

◎基本給付

◇対象 次のいずれかに該当するひとり親世帯

①令和2年6月分の児童扶養手当を受給した

②公的年金等を受給しており、2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている

③新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が児童扶養手当の受給世帯と同じ水準となつていない

◇支給額 1世帯につき5万円、及び、第2子以降1人につき3万円

◎追加給付

◇対象 基本給付の対象の①または②に該当し、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した世帯

◇支給額 1世帯につき5万円

◎申請

基本給付の対象の①に該当す

児童育成手当の受給世帯への給付金

児童育成手当の支給口座に、7月下旬に振り込みます(申請不要)。

◇対象 令和2年4月分の児童育成手当を受給した世帯

※18歳障害のある方は20歳になつたため2年3月末で受給資格がなくなつた児童も対象となります。

※児童扶養手当の受給世帯を除きます。

◇支給額 対象児童1人につき1万円

☆詳しくは、手当・医療助成係へ。

新型コロナウイルス 接触確認アプリ COCOA

接触確認アプリCOCOAは、新型コロナウイルスの感染者と接触した可能性について通知を受け取ることができるスマートフォンアプリです。

アプリの利用者同士が1m以内で15分以上接触すると、その情報がスマートフォンの近接通信機能(Bluetooth)を利用してアプリ内に記録されます。連絡先や位置情報など個人が特定される情報は記録しませんので、お互いのプライバシーは確保されます。

◎陽性と診断されたら

アプリに診断結果を入力してください。2週間以内に接触した方に、通知が届きます。

◎通知を受け取ったら

アプリの案内に従って自分の症状の有無を入力すると、必要に応じて、帰国者・接触者外来などの連絡先が表示され、検査の受診などについて案内されます。

☆詳しくは、厚生労働省ホームページ、または、COCOA サポートメール appsupport@cov19.mhlw.go.jp へ。



▲厚生労働省ホームページはこちら

自分や大切な人を守るためにも、利用しましょう!

昭島市公式キャラクター アッキー



新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口

新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口は、下の表のとおりです。このほかの相談窓口については、市役所へ問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ内の相談窓口一覧はこちら▶

内容	担当
予防・検査・医療に関する事	東京都新型コロナコールセンター ☎0570-550-571(毎日/午前9時～午後10時)
新型コロナウイルス感染症の発生に関する事	厚生労働省の電話相談窓口 ☎0120-565653(毎日/午前9時～午後9時)
受診の相談	多摩立川保健所 ☎042-524-5171(平日の午前9時～午後5時)
収入の減少、仕事、住宅の家賃補助(住居確保給付金)などに関する事	昭島市くらし・しごとサポートセンター ☎042-519-2033(平日の午前8時30分～午後5時15分)
生活福祉資金制度の特例貸し付けに関する事	昭島市社会福祉協議会 ☎042-544-0388(平日の午前8時30分～午後5時15分)
有給休暇、休業に関する賃金の支払い、退職、解雇、新型コロナウイルスに関連したハラスメント	東京都労働相談情報センター(東京都ろうどう110番) ☎0570-00-6110(平日の午前9時～午後8時、土曜日の午前9時～午後5時)
緊急事態措置などに関する事	東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター ☎03-5388-0567(毎日/午前9時～午後7時)

総合オンブズパーソン制度

総合オンブズパーソン制度とは

市政などに関する苦情を、公正で中立的な立場のオンブズパーソン（語源はスウェーデン語で、市民に代わって権利を守る人）が調査し解決する制度です。

必要に応じて市などに対し、意見、勧告、制度の改善などを提言します。

令和元年度の運用状況

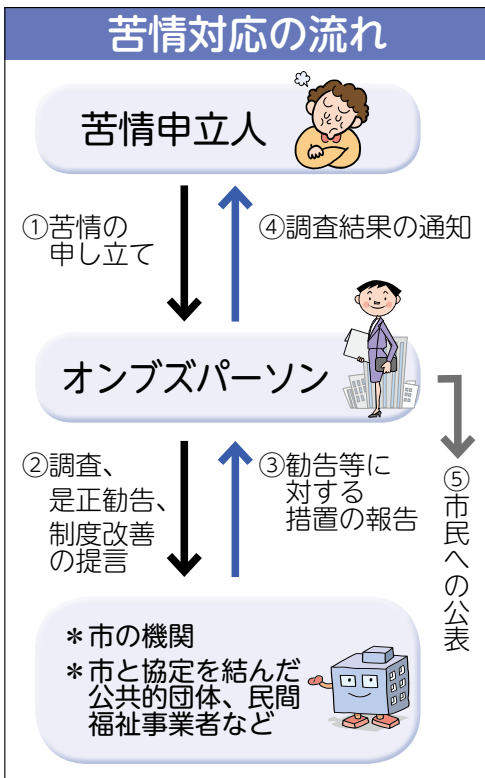
元年度に受け付けた相談は6件です。このうち相談のみで終了したものは1件、苦情申し立てに至ったものは5件でした。苦情申し立ての内容と結果は左

下の表のとおりです。

総合オンブズパーソン運用状況報告書は、市役所2階行政資料コーナー、あいぼつく、各市立会館、市民図書館などでご覧いただけます。

苦情申し立ての対象

市が行っている業務や職員等の行為に対して、違法、不適当などと感じた場合、自身の利害に関することなら、どなたでも苦情を申し立てることができます。ただし、その事実があった日の翌日から1年を経過したことで、裁判で係争中のことまたは確定したこと、議会に関するこ



▼総合オンブズパーソン制度の苦情申し立て内容と結果(要約)

苦情申し立て内容 【 】内は担当	結果(オンブズパーソンによる調査、意見、勧告など)
小学校の学習支援員について ①報償額が適切に決定されていない ②支援の難しさや負担を教育委員会が把握していない (平成30年度からの継続案件) 【学校教育部】	①不適切とはいえない ②活動実態を把握、調査分析し、改善を要する事項については速やかに対応するとともに、支援員が相談できるしくみを検討するよう意見を述べた
市立会館の利用に関する抽選の公平性について 【総務部・生涯学習部】	市の抽選システムは適正に運営されている
障害福祉課、障害福祉事業所の対応について ①サービスを受けたいが事業者が見つからない ②担当課へ問い合わせをしているが対応が悪い ③事業所職員が本人の意向を確認せずサービスを提供した ④事業所から契約を解除された 【保健福祉部、障害福祉事業所】	①申立人の言動が影響している面も認めないため、関係者の意見もじゅうぶんに取り入れ、協力し合うことが求められる ②対応が悪い点は確認できなかった ③その場で申立人が希望内容を伝えれば対応できた ④過失がない事業所に弁償などを求めたため、やむをえない
生活福祉課職員の対応と生活保護費の支給について ①生活保護申請時に職員から恫喝的、威圧的な対応を受けた ②生活保護が受けられなかった間の保護費の支給を求める 【保健福祉部】	①当初、保佐人の同席を断るなどの対応があった。今後は相談者の心情に配慮した接遇を心がけることを求めた ②生活保護の実施責任が他市にあるため、昭島市では支給できない
滞納による納税課職員の対応について ①退職金を全額差し押さえられた ②納期が未到来の国民健康保険税なども全額差し押さえられ、その後、会社の社会保険に加入したことで、国民健康保険税の過払い状態が生じた ③国民健康保険税の返還手続きの際、①、②について謝罪もなく態度が悪かった 【市民部】	①全額ではなく、滞納分のみであった ②滞納分を差し押さえる場合、当該年度分も一括徴収できるという地方税法に則ったものであった。また、国民健康保険税の過払いは、正当な理由で一時的に生じたもので、申立人が後に就労することを知らなかった市の対応に問題はない ③市の対応は適正であり問題はなかった
生活保護に関する指導と対応について 【保健福祉部】	令和2年度へ調査継続

苦情申し立ての方法

苦情申し立て書(市の施設にある)などを除きます。市と協定を結んだ公共の団体、民間福祉事業者、私立保育園なども対象になります。協定を結んでいる事業者は市ホームページをご覧ください。オンブズパーソン・人権担当へ問い合わせてください。

また、オンブズパーソンが市に対して、意見、勧告、提言を

人権担当 ☎ 544 4501へ。

調査の結果

調査の結果は、苦情を申し立てた方に文書で通知します。また、オンブズパーソンが市

毎月1日号に掲載しています。

苦情に関する相談は「オンブズパーソン相談」へ

オンブズパーソンによる相談(月4回/予約制)を実施しています。相談日は「広報あさしま」の

した場合は、その内容と、市が行った是正などの措置も報告します。

令和元年度 情報公開制度、個人情報保護制度の運用状況

情報公開制度と個人情報保護制度は、開かれた市政を推進するために必要な制度です。

情報公開制度は、市が持つ情報を開示請求する権利を定めています。

個人情報保護制度は、市が持つ個人情報(特定個人情報を含む)について、開示・訂正などの請求権を明らかにし、自分の情報を自分でコントロールする権利を保障しています。なお、特

市にある公文書をどなたでも開示請求できます。元年度の請求の状況は、表1のとおりです。

表1 情報公開制度における請求の状況 (単位:件)

実施機関	開示請求	決定内容			
		開示	一部開示	不開示 公文書不存在	
市長	企画政策課	6	1	4	
	法務担当	6		1	
	契約管財課	1	1		
	情報推進課	1	1		
	市民課	5	5		
	課税課	1	1		
	生活福祉課	3		2	
	子ども育成課	1	1		
	環境課	2	2		
	管理課	1	1	1	
	交通対策課	1	1		
	建設課	1	1		
	下水道課	1			
都市計画課	2	1	1		
水道部業務課	3	1	2		
教育委員会	庶務課	6	1	4	
	指導課	3	2	1	
合計	44	17	19	0	9

※一部開示とは、個人情報などの記載があるためその部分を除いて開示したこと、公文書不存在とは、その情報を実施機関が持っていないため開示の請求を拒否したことを示します。
 ※市長(法務担当、管理課)及び教育委員会(指導課)は、1件の請求に対して複数の決定をしています。
 ※市長(生活福祉課、下水道課)への開示請求のうち2件は取り下げとなりました。

表2 個人情報保護制度における請求の状況 (単位:件)

実施機関	開示請求	決定内容		
		開示	一部開示	不開示
市長	企画政策課	2		2
	市民課	2	1	1
	生活コミュニティ課	1		1
	生活福祉課	1(1)	1(1)	
	障害福祉課	4	1	3
	健康課	3		3
	介護福祉課	12	12	
	保険年金課	3	3	1
教育委員会	指導課	2	1	1
合計	30	19	11	1

※一部開示とは、第三者の権利利益を侵害するおそれなどがあるためその部分を除いて開示したこと、不開示とは、その情報を実施機関が持っていないため不開示となったことを示します。
 ※市長(保険年金課)については、1件の請求に対して複数の決定をしています。
 ※()内は、特定個人情報の開示請求の件数を再掲したものです。

表3 個人情報の目的外利用・外部提供の状況 (単位:件)

実施機関	目的外利用	外部提供	計
市長	41	31	72
教育委員会		3	3
選挙管理委員会		2	2
監査委員会			
農業委員会			
固定資産評価審査委員会			
議会			
合計	41	36	77

諮問及び答申の内容は、市役所法務担当及び市ホームページでご覧いただけます。

をご覧ください。

個人情報保護制度

開示・訂正・削除・中止の請求

市が持っている自分の個人情報の開示請求ができます。また、実施機関が条例で定める制限を越えて自分の個人情報を利用・提供する場合、または、そのおそれがあると認められる場合に、個人情報の訂正・削除の請求、及び、目的外利用(保有目的以外での利用)・外部提供(市以外への提供)の中止の請求ができます。

元年度の請求の状況は、表2のとおりです。なお、訂正・削除・中止の請求はありませんでした。

開示などの請求に対する市の決定に不服がある場合、審査請求や取消訴訟の提起ができません。審査請求があった場合、原則

として情報公開・個人情報保護審査会に諮問し、答申を受けて、請求に対する裁決を行います。元年度は、審査請求はありませんでした。

目的外利用・外部提供の制限

市が持っている個人情報の目的外利用や外部提供は、プライバシー保護の観点から原則として禁止されています。ただし、本人の同意がある場合や事前に情報公開・個人情報保護運営審査会の同意を得た場合などは、例外的に認められます。運用状況は、表3のとおりです。

開示などの請求に対する市の決定に不服がある場合、審査請求や取消訴訟の提起ができません。審査請求があった場合、原則

として情報公開・個人情報保護審査会に諮問し、答申を受けて、請求に対する裁決を行います。元年度は、審査請求はありませんでした。

市では、情報公開制度と個人情報保護制度の適正な運営を図るため、情報公開・個人情報保護運営審査会を設置しています。元年度は6月に開催され、個人情報の目的外利用に関する諮問1件について答申がありました。

災害時に避難支援が必要な方へ

市では、災害時にご自身での避難が困難な方の氏名・住所などを記載した避難行動要支援者名簿を作成しています。本人の同意がある場合は、警察、消防、一部の自治会など、関係機関にも名簿を提供し、避難支援に活用します。名簿の提供先については、問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

◎名簿登録の対象となる方

市内に住民登録があり、次のいずれかに該当する方が名簿に登録されます。新規登録者には、情報提供同意確認書を送付しますので、返送してください。

なお、対象とならない方も、申請により登録することができますので、詳しくは、問い合わせてください。

- *要介護認定3～5の方
 - *身体障害者手帳1級・2級、または、第1種身体障害者手帳を持つ方
 - *愛の手帳1度・2度を持つ方
 - *精神障害者保健福祉手帳1級・2級を持つ方
 - *国または都の難病に関する医療費助成を受けており、身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持つ方
 - *施設入所中の方を除きます。
- ☆詳しくは、福祉総務係へ。

リチウムイオン電池は適正に処分を

発火事故が発生しています！

リチウムイオン電池とは、デジタルカメラや携帯電話などに使用されている充電式電池で、右の図のようなマークが記載されています。



市内で回収されたプラスチックにリチウムイオン電池が混入していたことが原因で、民間のリサイクル処理施設で発火事故が起きています。近隣市では、火災も発生しています。事故の防止のため、廃棄するときは次のとおりご協力ください。

◎電池が取り外せる場合

電子機器から取り外し、有害ごみとして市の収集に出すか、家電販売店などのリサイクル協力店にお持ちください。その際、電極にビニールテープを巻くなどして絶縁してください。絶縁方法については、市ホームページまたは各家庭に配布している冊子「資源とごみの分け方・出し方」の10ページをご覧ください。

◎電池が取り外せない場合

充電式電池が内蔵されていて取り外せない電気シェーバー、電動歯ブラシ、電子たばこなどは、不燃ごみとして出してください。プラスチックや資源には、絶対に混ぜないでください。

☆詳しくは、リサイクル係(環境コミュニケーションセンター内) ☎546-5300へ。



プラスチックや資源に混ぜると・・・



電池が発火するおそれがあります！

す。
果、高額な請求になってしまったという相談が寄せられています。

回答

新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う外出自粛などにより、家にいることが多くなりました。そのため、無料で遊べるオンラインゲームのアプリで、お金を払うという認識がないままアイテムの購入などの課金を繰り返した結果、高額な請求になってしまったという相談が寄せられています。

相談

スマートフォンでオンラインゲームで、知らないうちに子どもが7万円も課金していた。子どもにも確認すると、「利用したが高額になると思わなかった」と言っている。どう対処すればよいか。

今回は、未成年のお子さんが行った契約(課金)であり、保護者の同意を得ていないものである旨を申し出るよう助言し、解決しました。

しかし、必ずしも解決できるとは限りませんので、事前に注意することが必要です。

子どものスマートフォンやオンラインゲームの利用については、家族で話し合っておきましよう。利用者の年齢を設定すると、利用が制限されるしくみもあります。トラブルに巻き込まれないよう、子どもがどのようにゲームを利用しているか、ぜひ注意を払ってみてください。

☆詳しくは、消費生活センター ☎544-9399へ。



消費生活センター
オンラインゲームでのトラブル
に注意！





くらし

●**伸びた枝はせん定を** 生け垣や庭木がよく伸びる季節です。隣の敷地や道路に枝などが伸びていると、近隣や通行人の迷惑になるほか、見通しを悪くし、事故にもつながります。日頃から庭木の手入れをしましょう。
 〈水と緑の係、管理課管理係〉

●**川を汚さないで** 毎年、河川に油や洗剤が流出する事故が発生しています。これは塗装工事の塗料に含まれる油や、洗車用の洗剤などが側溝に流れることが原因のひとつと考えられます。側溝は、雨水を川に流すためのものです。そのため、いった

ご寄付ありがとうございました

◎新型コロナウイルスの感染防止で手指を消毒する
 保育施設の職員のために
 ＊ポンプ式ハンドクリーム
 株式会社R・K corporation

ん油などが側溝に流れると、未処理のまま川に流れ出てしまいます。きれいな川を保全し、豊かな生きものを守るため、油などが側溝に流れ込まないようにしてください。〈環境保全係〉



審議会・委員会

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、傍聴はできる限りご遠慮ください。

●**都市計画審議会** 日時8月7日(金)の午後3時から 場所市役所402・403会議室 傍聴直接会場へ 〈都市計画係〉

お詫言と訂正

「広報あきしま」6月15日号5ページ「ご寄付ありがとうございました」の記事に誤りがありました。

事業者名を株式会社旬彩デリと掲載しましたが、正しくは株式会社旬菜デリです。お詫言して訂正します。
 〈健康係/あいばつく内〉 ☎54455126

公園の利用はマナーを守って

市が管理する公園・広場・児童遊園は94か所あり、多くの方に利用されていますが、ペットのふんの不始末やごみの散乱、夜遅くまで騒ぐなどの苦情も多く市に寄せられています。特に夏は公園を利用する機会が増える時季です。マナーを守り、公園を快適に利用できるようにご協力ください。

◎公園の利用マナー

- * ペットのふんは飼い主が持ち帰りましょう
- * ごみは持ち帰りましょう
- * 花火をする、夜遅くまで騒ぐなど、公園の周辺に住んでいる方に迷惑となる行為はやめましょう
- * 水道水は大切に使いましょう
- * 遊具は安全に使いましょう

* 池などでの水遊びはやめましょう

* 野球やサッカーなどの球技をしたり、リモコン操作でドローンなどの機材を飛ばしたりすると危険ですのでやめましょう

☆詳しくは、公園管理係(昭和公園管理事務所内) ☎5410046へ。

この道一筋に 技能功労者 推薦ください

長年にわたって同じ職業に従事し、技能・技術に優れ、後進の指導・育成と市民生活の向上に貢献されてきた方を技能功労者として表彰しています。

次にご該当する方を推薦してください。自薦・他選は問いません。ただし、技能職団体に加入している方は、各団体から推薦していただきます。

なお、今年度以降は、隔年で実施します。
 ◇対象 5月1日現在、次のいずれかに該当する方
 ＊60歳以上で、市内に25年以上継続して居住し、市内外で同

じ職業に30年以上従事している
 ＊50歳以上で、身体障害者手帳1〜3級を持ち、市内に20年以上継続して居住し、主に市内で同じ職業に25年以上従事している
 ◇対象となる職種 洋裁師、和裁師、調理師、製菓技術職、豆腐職、とび職、大工、配管工、左官工、屋根職、板金工、プレス型工、石工、ブロック工、タイル工、レンガ工、電気工事士、畳職、建具職、表具職、桶職、竹細工職、塗装工、時計修理士、はり師、

きゆう師、マッサージ師、指圧師、造園工、植木職、美容師、理容師、クリーニング師、写真師、洗染職、印刻師、農業従事者など
 ※障害のある方には、絵、書、陶芸、刺しゅう、編物、キーパンチが追加されます。

◇推薦 推薦書(市役所産業振興係にあり)に、候補者の署名・捺印のうえ、8月7日までに市役所産業振興係へ
 ☆詳しくは、産業振興係へ。





福祉・健康

●介護保険料・後期高齢者医療保険料の納期 納付書で納める方の第1期分の納期限は、7月31日(金)です。納付には、納め忘れない便利で確実な口座振替をご利用ください。市税等収納取扱金融機関または市役所(介護福祉課、保険年金課)で、振替を希望する納期限の45日前までに手続きしてください。〈介護福祉課保険料担当、保険年金課後期高齢者医療係〉

●介護保険料・後期高齢者医療保険料の休日窓口を開設 日時 7月18日(土)の午前9時〜午後4時 場所 市役所介護福祉課・保険年金課 〈介護福祉課保険料担当、保険年金課後期高齢者医療係〉

●高齢者イキイキ・ニコニコ介護予防教室 左の表のとおり行います(多数抽選)。詳しくは、①〜⑭はシルバー人材センター ☎547060、⑮〜⑳はNPO法人ひだまり ☎513947へ問い合わせてください。期間 9月〜11月(全12回) 対象 65歳以上の方(要支援・要介護認定を受けている方を除く) 参加費 各1000円(コースにより別途教材費あり) 申込はがきに希望コースの番号・名称と、住所・氏名・生年月日・電話番号を記入し、7月31日(必着)までに次の宛先へ ①〜⑭ ☎196-

ご寄付ありがとうございました
ごさいました
◎高等学校等奨学生支援のために
*1000万円(匿名)

▼高齢者イキイキ・ニコニコ介護予防教室

名称・コース番号	曜日・時間	主な場所	※	定員
軽体操	① 木 午前	拜島会館		20
ウォーキング	② 火 午前	玉川上水	○	35
太極拳	③ 木 午前	富士見会館		20
健康気功	④ 火 午前	昭和会館		22
カラオケ	⑤ 金 午前	松原町高齢者福祉センター	○	40
実用書道	⑥ 月 午前	松原町高齢者福祉センター	○	20
	⑦ 木 午前	朝日町高齢者福祉センター	○	20
フラダンス	⑧ 金 午前	朝日会館	○	18
インターネット入門	⑨ 木 午前	福島会館		15
陶芸	⑩ 金 午前	福島会館	○	15
着付け	⑪ 水 午前	昭和町分室		10
健康スポーツ	⑫ 水 午前	玉川会館	○	12
吹き矢	⑬ 水 午後	昭和町分室	○	6
脳のトレーニング	⑭ 火 午前	拜島町高齢者福祉センター	○	16
英会話(入門)	⑮ 火 午前	朝日町高齢者福祉センター	○	12
英会話(初級)	⑯ 火 午後	拜島町高齢者福祉センター	○	10
おもしろ歴史と社会科散歩	⑰ 金 午前	市内	○	20
	⑱ 金 午後	市内	○	20
絵手紙	⑲ 木 午前	昭和会館	○	20
栄養(料理)	⑳ 水 午前	松原町高齢者福祉センター	○	18
消しゴムはんこ	㉑ 水 午前	朝日町高齢者福祉センター	○	18
歌のひろば	㉒ 水 午前	大神会館	○	15

※○のコースは、別途教材費などが必要です。

●高齢者イキイキ・ニコニコ介護予防教室 左の表のとおり行います(多数抽選)。詳しくは、①〜⑭はシルバー人材センター ☎547060、⑮〜⑳はNPO法人ひだまり ☎513947へ問い合わせてください。期間 9月〜11月(全12回) 対象 65歳以上の方(要支援・要介護認定を受けている方を除く) 参加費 各1000円(コースにより別途教材費あり) 申込はがきに希望コースの番号・名称と、住所・氏名・生年月日・電話番号を記入し、7月31日(必着)までに次の宛先へ ①〜⑭ ☎196-

0022中神町2-32-18 シルバー人材センター「イキニコ教室係」▽⑮⑱☎196-0034 玉川町5-13-13-101 NPO法人ひだまり「イキニコ教室係」※コースは複数選択可/1通につき1人1コースのみ記入/同じ曜日の教室への複数応募は不可 〈高齢者支援係〉

あいぽっく
健康係・地域保健係
子育て世代包括支援センター
☎545126
☎547303
※申し込みは、午前8時30分から

●フレッシュパパ・ママ学校
日時 8月22日(土)の午前9時30

熱中症警戒アラートを実施

◎熱中症警戒アラートとは
7月1日〜10月28日に1都8県で実施します。
気象庁と環境省が、気温や湿度などの予測値をもとに、熱中症になる危険性が高いと予測した場合、都県ごとに発表します。

◎昭島市では
都に発表された当日の午前9時頃に、携帯メール情報サービス、防災行政無線、市ホームページ、市公式ツイッターでお知らせします。

◎警戒アラートが発表されたら
いつも以上に体調に気を配り、熱中症対策に取り組みましょう。
*屋外での運動や活動を控える
*エアコンを使用し、適切な室温にする
*こまめに水分補給をする
*周囲の人と2m以上の距離をとることができる場合は、マスクを外す
☆詳しくは、健康課(あいぽっく内) ☎544-5126へ。

分)正午 場所 あいぽっく 対
象 安定期(妊娠16週以降)の妊婦と夫 内容 沐浴及びおむつ交換の実習、妊婦体験ジャケットの試着など 定員 12組(申込順)
持ち物 母子健康手帳、タオル
申込 7月16日から
子育て世代包括支援センターへ

●初めての歯磨き教室 日時 8月3日(月)の午前9時〜10時、10時30分〜11時30分 場所 あいぽっく 対象 8〜11か月児と保護者 定員 各8組(申込順) 申込 7月17日から子育て世代包括支援センターへ





市民の ひろば

市民のグループ活動などを掲載しています(政治・宗教・営利活動などを除く)。なお、会員募集は入会金を掲載していません。掲載の申込書(市役所広報係にあり/市ホームページからダウンロードも可)は、当面、郵送でも受け付けます。

◇宛先 〒196-8511 市役所広報係
「催し」の掲載申し込みの締め切り日

9月1日号=8月3日(月)(必着)

9月15日号=8月17日(月)(必着)

☆詳しくは、広報係へ。

会員募集

●美墨会(水墨画) 第1・第3水曜日(8月を除く)の午前9時30分から昭和会館で。初心者歓迎。見学あり。月2000円。外山☎042-527-6205

●くじら川柳 第1月曜日の午後1時から公民館で。初心者歓迎。月500円。伊藤☎090-4456-9420

●スノーピースイミング 水曜日の午後3時20分から総合スポーツセンターで。小学生を対象。見学・体験あり。月4300円。安川メール snoopyswimming@yahoo.co.jp

●昭島レディースクラブ(ソフトテニス) 水・金曜日の午前8時45分から昭和公園で。経験者の女性の方を対象。見学・体験あり。年1万円。納富☎070-2260-8603



官公署 だより

■水の事故に注意「昭島消防署」
夏は川や海で遊ぶ機会が増えますが、子どもだけでは危険ですので、必ず保護者が付き添いましょう。また、天候の変化に注意する、ライフジャケットを着用するなどして、水の事故を防ぎましょう。同署☎545-0119

■第18回多摩ブルー・グリーン賞を募集「多摩ブルー・グリーン賞事務局」
多摩地域の中小企業の活性化と地域経済の振興のため、優れた技術・製品を多摩ブルー賞、新しいビジネスモデ

ルを多摩グリーン賞として表彰。それぞれ、副賞として、最優秀賞に100万円、優秀賞に50万円、多摩みらい賞に10万円を贈呈。多摩信用金庫が主催。募集は8月31日まで。同事務局☎042-526-7728

■東京都都市計画審議会「東京都都市計画課」 9月7日の午後1時30分から都庁(新宿区)で。定員15人(多数抽選)。傍聴希望の方は、往復はがきに住所・氏名・電話番号を記入し、8月17日(消印有効)までに〒163-8001 東京都都市計画課へ(1人1通のみ)。案件により一部傍聴不可となる場合あり。同課☎03-5388-3225

■合同就職面接会「東京しごとセンター多摩」 9月11日に都立多摩職業能力開発センターで。面接会に向けた直前対策セミナーと、午前・午後各10社の企業による面接会を実施。いずれも参加費無料。▽直前対策セミナー=午前10時~正午(受け付けは午前9時30分から)。定員30人(申込順)。事前に要申込。▽就職面接会=午前10時~正午、または、午後2時~4時。面接を希望する企業の数の履歴書を持って参加を。定員各30人(申込順)。8月25日から要申込。同施設☎042-329-4524

■東京ゼロエミポイントを付与「東京都地域エネルギー課」 家庭用のエアコン・冷蔵庫・給湯器を省エネ性能の高い新品の対象製品に買い換えた都内在住の方に、商品券とLED割引券に交換可能なポイントを付与。詳しくは、コールセンター☎0570-005-083へ。同課☎03-5388-3533

■放送大学10月入学生を募集「放送大学東京多摩学習センター」
テレビ・ラジオ・インターネットで、心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学などの分野を学べる通信制の大学。働きながら大学を卒業したい方

のほか、自己啓発のため興味のある科目だけを学ぶ方も可。資料送付(無料)を希望する方は、同センターに問い合わせるか、放送大学ホームページへ。同センター☎042-349-3467

■令和2年度の無料入園日「国営昭和記念公園」 10月18日・25日は入園料が無料。このほか、9月21日は65歳以上の方が無料。いずれも駐車場は有料。同園☎042-528-1751

社会福祉協議会・
ボランティアセンター
(あいぽっく内) ☎544-0388

■ファミリー・サポート・センター説明会 利用会員(子育ての手助けが必要な方)の依頼に応じ、協力会員(手助けを行う方)が保育園の送迎や子ども一時預かりなどを有料で行う育児ネットワーク。いずれも、登録を希望する方は7月16日、8月20日、9月24日の午前10時~11時30分にあいぽっくで行う説明会に参加を(いずれか1日)。定員各10人(申込順)。参加費無料。事前に社会福祉協議会へ要申込。

■受験生チャレンジ支援貸付制度
中学3年生、高校3年生のお子さんの保護者を対象に、学習塾や受験の費用を無利子で貸し付け(要件あり)。限度額は、学習塾等受講料20万円、高校等受験料2万7400円、大学等受験料8万円。指定の高校や大学に入学した場合は申請により返済を免除。手続きのため貸し付け申請から返済免除申請まで5回程度来所が必要。事前に社会福祉協議会へ相談(要予約)のうえ、令和3年1月31日までに社会福祉協議会へ要申込。

■夏の体験ボランティア 8月3日~22日に児童・高齢者施設などで。中学生以上の方を対象。希望する方は、社会福祉協議会ホームページを確認するか、問い合わせのうえ、7月22日までにボランティアセンターへ要申込。

ドラマ撮影などのロケ地、ロケ弁事業者を募集



昭島観光まちづくり協会のロケーションサービスでは、ドラマ・CMなどの撮影を誘致しています。撮影に協力できる市内の住宅・店舗・工場や、撮影隊へ弁当を配達できる市内

の事業者を募集しています。詳しくは、昭島ロケーションサービスのホームページをご覧ください。☆詳しくは、昭島観光まちづくり協会☎519-2114へ。

市営シルバー住宅の入居者を募集

- ◇所在地 東町1-12-15
- ◇募集戸数 1戸(単身者向)
- ◇対象 65歳以上で次のすべてに該当する方
 - *市内に2年以上居住している
 - *住宅に困っている
 - *所得が定められた基準内である
 - *暴力団員でない
- ◇募集案内・申込書の配布 7月15日～27日に市

- 役所住宅係・総合案内カウンター、東部出張所、あいぽっく、武蔵野会館、緑会館で(閉所・休館日を除く)
- ◇申し込み 申込書を7月28日(消印有効)までに〒196-8511 市役所住宅係へ郵送
- ◇抽選 8月6日(木)の午前10時から市役所203会議室で
- ☆詳しくは、住宅係へ。

「絵本のカバーでオリジナルエコバッグ作り」の参加者を募集

- 好学社の「スイミー」、「アレクサンダとぜんまいねずみ」のカバーで紙バッグを作ります(参加費無料)。
- ◇日時 8月1日(土)の午後1時30分～3時
 - ◇場所 やまのかみ会館
 - ◇対象 小学3～6年生
 - ◇定員 12人(申込順)
 - ☆申し込みは、7月16日からやまのかみ分室 ☎543-3947へ。



情報公開・個人情報保護運営審議会の市民委員を募集

- 情報公開制度及び個人情報保護制度を適正に運営するため、制度についての重要事項を審議する市民委員を募集します。
- 他の審議会・委員会などの委員は応募できません。
- ◇対象 20歳以上の市民の方
 - ◇募集人数 3人(多数選考)
 - ◇任期 10月1日～令和4年9月30日
 - ◇応募 応募の動機を800字以内にまとめ、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入し、8月21日(必着)までに〒196-8511 市役所法務担当へ
 - ☆詳しくは、法務担当へ。

7月 後半のイベントカレンダー

日	内容	メモ	日	内容	メモ
15(水)	●献血→7/1号7分 担当あいぽっく ☎544-5126 ●農産物即売会→7/1号12分 担当都市農業担当		27(月)		
16(木)			28(火)	④マイナンバーカード申請用写真撮影(7/31まで)→1分	
17(金)			29(水)	●農産物即売会→7/1号12分 担当都市農業担当	
18(土)	●農産物即売会→7/1号12分 担当都市農業担当 ●納税の休日窓口→7/1号12分 担当納税課 ●介護保険料・後期高齢者医療保険料の休日窓口→8分		30(木)		
19(日)	●農産物即売会→7/1号12分 担当都市農業担当 ●学習サロン→7/1号13分 担当福祉総務課		31(金)	●固定資産税・都市計画税(2期分)、国民健康保険税(1期分)の納期限→7/1号12分 担当納税課 ●核と平和を考える市民のつどい パネル展(8/14まで)→7/1号12分 担当企画政策課 ●介護保険料・後期高齢者医療保険料(1期分)の納期限→8分	
20(月)			8/1(土)	④核と平和を考える市民のつどい 映画会→7/1号12分 担当企画政策課 ④絵本のカバーでオリジナルエコバッグ作り→10分	
21(火)			2(日)	●学習サロン→7/1号13分 担当福祉総務課	
22(水)	●農産物即売会→7/1号12分 担当都市農業担当				
23(祝)					
24(祝)					
25(土)	●農産物即売会→7/1号12分 担当都市農業担当				
26(日)	●農産物即売会→7/1号12分 担当都市農業担当 ●学習サロン→7/1号13分 担当福祉総務課				

※④のイベントは、申し込みが必要です。
 ※カレンダー内のページは、「広報あぎしま」(特に明記していない場合は今号)のページです。
 ※担当で電話番号のないものはすべて市役所 ☎544-5111(代表)です。

